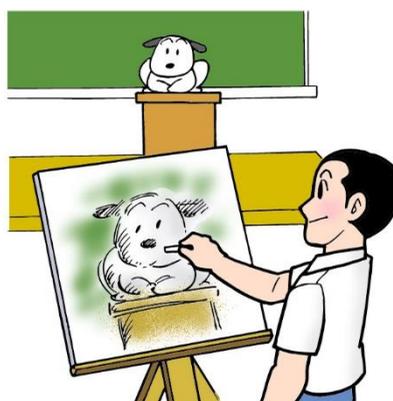


中学校学習指導要領解説Q&A 美術科

令和3年3月更新



教
学
一
如

教えることは 学ぶことである
学び続ける教職員に



鹿児島県総合教育センター

学習指導要領解説 Q & A について

平成29年3月に公示された学習指導要領について、「教科の『見方・考え方』を働かせる授業って?」「知識の理解の質を高めるとは?」といった先生方の疑問や知りたいことなどを、教科等別にQ & A形式でまとめました。

このQ & Aは、改訂された学習指導要領がこれまでとどんなところが変わったのかを中心にまとめています。



1 ダイジェスト

見開きで改訂のポイントをまとめてあるので、教科等の授業を行う上で大事なことは何かがすぐに分かります。

2 Q & A

コラム欄やワンポイントアドバイス、図、表などを取り入れ、分かりやすく読みやすい内容で解説しています。

Q5 内容Bの食生活「(2) 調理の基礎」で、ゆでる材料「じゃがいもなど」と指定されたのは、なぜですか。

A5 ゆでる材料として、水からゆでるものと沸騰してからゆでるものゆでることによってかさが異なるものは、多くの量を煮ることができ調理の特性を理解できるようにするためです。

「教科等の目標や内容」、「主体的・対話的で深い学びの授業改善」等について、Q & A形式で分かりやすく解説しています。

ここには、「答え (Answer)」に係る補足説明や参考資料などが掲載しているので、「答え」の理由や根拠などが分かります。

3 活用法

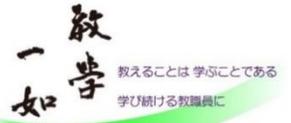
日頃の授業や校内研修、市町村教育委員会や教育事務所主催の研修会、教科等別の教育研究会等では是非活用してください。必要な部分だけでも印刷・ダウンロードできます。

目次

Q 1	美術科における改訂の趣旨は何ですか。	1
Q 2	教科目標はどのように変わりましたか。	2
Q 3	これまで美術科では「知識」は示されていなかったのですが、今回の改訂で「知識及び技能」として示されました。美術科における「知識」とは何ですか。また、「技能」とは、これまでの「創造的な技能」からどのように変わりましたか。	3
Q 4	「思考力、判断力、表現力等」と、これまでの「発想・構想の能力」や「鑑賞の能力」は、どのように異なるのですか。	4
Q 5	美術科において「学びに向かう力、人間性等」とは、どのような資質・能力ですか。	5
Q 6	「造形的な見方・考え方」とは、どのようなことですか。	6
Q 7	内容構成はどのように変わりましたか。	7
Q 8	「発想や構想に関する資質・能力と鑑賞に関する資質・能力とを総合的に働かせて学習を深めるようにする」とは、どのような内容ですか。	8
Q 9	（共通事項）はどのように変わりましたか。	9
Q 10	美術科における「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善のためには、どのようなことを大切にすればよいですか。	11
Q 11	A 表現の発想や構想に関する資質・能力を育成する全ての指導事項に「主題を生み出すこと」が示された趣旨は何ですか。	13
Q 12	「絵や彫刻などに表現する活動」と「デザインや工芸などに表現する活動」はどのように変わりましたか。	14
Q 13	B 鑑賞の内容が「美術作品など」に関する事項と、「美術の働きや美術文化」に関する事項に分けて示された趣旨は何ですか。	15
Q 14	評価はどのように変わりますか。	16
Q 15	美術科の指導をしていく上で、特に配慮することはありますか。	17



中学校美術科改訂のポイント



Point 1

「資質・能力」の三つの柱

「資質・能力」が三つの柱で整理され、目標が明確になりました。

柱書きの部分で美術科教育の意義を明確化。

(1)〔共通事項〕を新たに「知識」として設定。
「技能」はこれまでの「創造的な技能」と同じ意味。

美術の創造活動の喜びを味わい、美術を愛好する心情を育み、感性を豊かにし、心豊かな生活を創造していく態度を養い、豊かな情操を培う。

(3) 学びに向かう力、人間性等

表現及び鑑賞の幅広い活動を通して、造形的な見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の美術や美術文化と豊かに関わる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。(1)(2)(3)

(3)「学びに向かう力、人間性等」...全ての活動を通して育成。これまでの教科目標を最も反映。

(2)「思考力、判断力、表現力等」は、従来の「発想・構想の能力」+「鑑賞の能力」で構成。
ここでの「表現力」は、言葉による表現力の意味。
(※ アイデアスケッチは含む)

(1) 知識及び技能

対象や事象を捉える造形的な視点について理解するとともに、表現方法を創意工夫し、創造的に表すことができるようにする。

(2) 思考力、判断力、表現力等

造形的なよさや美しさ、表現の意図と工夫、美術の働きなどについて考え、主題を生み出し豊かに発想し構想を練ったり、美術や美術文化に対する見方や感じ方を深めたりすることができるようにする。

Point 2

「造形的な見方・考え方」

「造形的な見方・考え方」を働かせて、資質・能力を育成します。

感性
想像力
美意識
を働かせ

「造形的な見方・考え方」とは？

自分なりのイメージをもつ。

自分としての意味や価値をつくりだす。



対象や事象



「造形的な視点」で捉え

◎ 「造形的な視点」は、美術科ならではの視点であり、教科で育てる資質・能力を支える本質的な役割を果たすものです。

造形的な視点を豊かにする〔共通事項〕

	ア 造形的な特徴を理解すること	イ イメージをもつこと
小学校 低学年	形、線、色、触った感じ、大きさなど → 形や色など → 気付く	○ 偶然見つけた形や色からイメージをもつこと。 ○ 自分の感情や行儀とともに、自分自身と一体となったイメージをもつこと。
小学校 中学年	形の感じ、色の感じ、それらの組合せによる感じ、色の明るさ、前後の感じ、質感など → の感じ 形や色など → 分かる	○ 形や色の感じ、自分の思いや経験など、様々な手がかりを基にイメージをもつこと。
小学校 高学年	動き、風行き、バランス、色の鮮やかさ、方向感、材質感、時間的な変化、量感、場所や空間の特徴など → 造形的な特徴 → 理解する	○ 外観から立体の構造や空間を把握したり、心に描いた情景や像などから形や色を考えたりするなど、中学年よりも具体的な特徴に即してイメージをもつこと。
中学校	形や色彩、材料、光などの造形の要素、性質、感情にもたらす効果、色彩の色味・明るさ・鮮やかさ、材料の性質や質感、組合せによる構成の美しさ、余白や空間の効果、立体感や遠近感、量感や動感など、また、それらが感情にもたらす効果 → 美観を伴いながら理解する	○ 対象の全体に着目し、造形的な特徴を基に… ○ 見立てたり、心情などと関連付けたりして全体のイメージで捉えることを理解すること。 ○ 作風や様式などの文化的な視点で捉えることを理解すること。

ア 形や色彩、材料、光などの性質や、それらが感情にもたらす効果を理解する。
イ 造形的な要素を基に、全体のイメージや作風などで捉えることを理解する。

授業で、常に意識することが大切です。

- 〔共通事項〕は、表現及び鑑賞の活動の中で、共通に必要なとなる資質・能力です。
- 形や色などを活用したコミュニケーションの基盤になります。

※ 小・中・高等学校学習指導要領解説〔図画工作・美術・芸術(美術)編〕を基に作成
※ …知識、…思考力、判断力、表現力等
※ 高等学校においては、中学校の〔共通事項〕の内容を考慮して設定する

Point 3

主体的・対話的で深い学び

「主体的・対話的で深い学び」の視点での授業改善が大切です。

<主体的な学び>

自分なりの思いや願いをもち、その実現のために試行錯誤しながら積極的に表し方を工夫したり、意欲的に作品などの鑑賞に取り組んだりして、自身の変容を実感できる主体的な学びになっていますか。

<対話的な学び>

材料や作品、活動を見つめる中で自分との対話や、活動の中で考えたこと、感じたことを友人と伝え合うことを通して、自分の見方や感じ方を広げたり、深めたりできるような対話的な学びになっていますか。

<深い学び>

「造形的な見方・考え方」を働かせ、表現及び鑑賞に関する資質・能力を相互に関連させながら発揮し、試行錯誤を続けながら主題の実現を求める深い学びになっていますか。

Point 4

表現と鑑賞の一体的指導

表現と鑑賞の一体的指導を図り、相互に関連させながら、資質・能力を育成することが大切です。

表現と鑑賞の双方に働く「中心となる考え」とは？

造形的なよさや美しさ、表現の意図と創意工夫、美術の働きなど、発想や構想と鑑賞の双方の学習に共通して中心となるもの。



軸とします

(例) 表現「伝達のデザイン」における『ピクトグラムを制作する』題材

- 「ピクトグラムを描くこと」自体が学習の中心ではありません。
- 本題材での中心となる考えは、「目的や条件などを基に、他者や社会に形や色彩などを用いて美しく分かりやすく伝える生活や社会の中でのデザインの働きなどについて考えること」です。

表現

目的や条件などから生み出した主題を基に発想や構想をし、情報を美しく分かりやすく見る人に伝える表現について試行錯誤する。

鑑賞

作者がどのようにして主題を生み出し伝達のための表現を工夫したのか、またそれが社会や生活にどのような効果をもたらしているかについて考える。

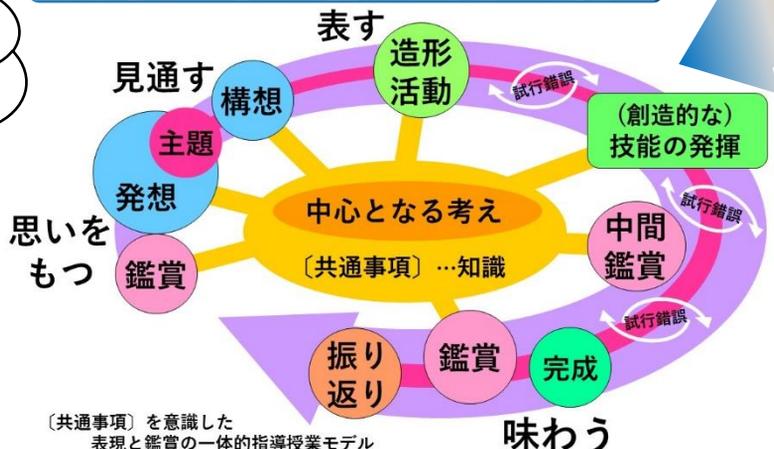
発想や構想をしたことが、見方や感じ方に関する学習に生かされる。

鑑賞したことが、発想し、構想を練るときに生かされる。

学習を終えたとき

「ピクトグラムを描いた」ことだけが生徒の中に学びとして残るのではなく、形や色彩などの造形の要素の働きによって気持ちや情報を伝えることができ、伝える相手や場面などに応じてより効果的に伝えるためには何が大切かという考え方を学びとして身に付けている。

中心となる考え方を軸に授業を設計します。



〔共通事項〕を意識した表現と鑑賞の一体的指導授業モデル

生徒は、表現しながらも常に〔共通事項〕を視点にし、鑑賞の能力を働かせ、表現と主題を照らし合わせています。

Q 1 美術科における改訂の趣旨は何ですか。

A 1 生活や社会の中の美術や美術文化と豊かに関わる資質・能力を育成することをこれまで以上に重視することです。

また、生徒の主体的で創造的な表現を重視するとともに、「造形的な見方・考え方」を働かせ、表現及び鑑賞に関する資質・能力を関連させながら育成することです。

中央教育審議会答申(平成28年12月)では、小学校図画工作科、中学校美術科及び高等学校芸術科(美術・工芸)における成果と課題について、次のように示されています。

<成果>

○ 図画工作科、美術科、芸術科(美術、工芸)においては、創造することの楽しさを感じるとともに、思考・判断し表現するなどの造形的な創造活動の基礎的な能力を育てること、生活の中の造形や美術の働き、美術文化に関心をもって、生涯にわたり主体的に関わっていく態度を育むこと等に重点を置いて、その充実を図ってきたところである。

<課題>

● 感性や想像力等を豊かに働かせて、思考・判断し、表現したり鑑賞したりするなどの資質・能力を相互に関連させながら育成することや、生活を美しく豊かにする造形や美術の働き、美術文化についての実感的な理解を深め、生活や社会と豊かに関わる態度を育成すること等については、更なる充実が求められるところである。

<改訂の具体的な方向性>

○ 感性や想像力等を働かせて、表現したり鑑賞したりする資質・能力を相互に関連させながら育成できるよう、内容の改善を図る。

○ 生活を美しく豊かにする造形や美術の働き、美術文化についての理解を深める学習の充実を図る。

<教科目標(柱書き部分)>

表現及び鑑賞の幅広い活動を通して、造形的な見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の美術や美術文化と豊かに関わる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

ア 表現領域の改善

- 発想や構想に関する資質・能力と、技能に関する資質・能力の二つの観点から学習内容が整理され、育成する資質・能力が明確にされました。
- 主体的で創造的な表現の学習を重視し、「A表現」の全ての発想・構想の中に「主題を生み出すこと」を位置付けました。

イ 鑑賞領域の改善

- 「B鑑賞」の内容ア「美術作品など」では、表現の発想や構想に関する資質・能力と鑑賞に関する資質・能力とを総合的に働かせて「思考力・判断力・表現力等」を育成することを重視しています。
- 「B鑑賞」の内容イ「美術の働きや美術文化」では、生活や社会と文化が密接に関わっていることや、社会に開かれた教育課程を推進する観点から、これまでの「生活を美しく豊かにする美術の働き」と「美術文化に関する鑑賞」を大きく一つにまとめました。

ウ [共通事項]の改善

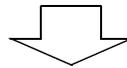
- 感性や造形感覚などを高めていくことを一層重視し、[共通事項]が造形的な視点を豊かにするために必要な知識として整理されました。

Q 2 教科目標はどのように変わりましたか。

A 2 教科目標は、教科の意義を示した柱書きと「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の三つの柱で整理して示されました。

<平成20年改訂中学校学習指導要領美術科教科目標>

表現及び鑑賞の幅広い活動を通して、美術の創造活動の喜びを味わい美術を愛好する心情を育てるとともに、感性を豊かにし、美術の基礎的な能力を伸ばし、美術文化についての理解を深め、豊かな情操を養う。



<平成29年改訂中学校学習指導要領美術科教科目標>

表現及び鑑賞の幅広い活動を通して、造形的な見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の美術や美術文化と豊かに関わる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 対象や事象を捉える造形的な視点について理解するとともに、表現方法を創意工夫し、創造的に表すことができるようにする。(知識及び技能)
- (2) 造形的なよさや美しさ、表現の意図と工夫、美術の働きなどについて考え、主題を生み出し豊かに発想し構想を練ったり、美術や美術文化に対する見方や感じ方を深めたりすることができるようにする。(思考力、判断力、表現力等)
- (3) 美術の創造活動の喜びを味わい、美術を愛好する心情を育み、感性を豊かにし、心豊かな生活を創造していく態度を養い、豊かな情操を培う。(学びに向かう力、人間性等)

- これまで一文で示されていた教科目標が、柱書きと(1)「知識及び技能」(2)「思考力、判断力、表現力等」(3)「学びに向かう力、人間性等」の三つの柱で整理されて示されました。これは中学校の各教科等だけでなく、小学校図画工作科でも統一されており、これまで以上に他教科や小学校と連携しやすくなりました。
- 教科目標は、中学校教育として美術科が担うべき役割とその目指すところを総括的に示しており、美術科が「生活や社会の中の美術や美術文化と豊かに関わる資質・能力を育成する」役割を担っていることを示しています。
- 前回の学習指導要領改訂において小・中・高等学校で統一的に示されてきた「表現及び鑑賞の活動を通して」→「豊かな情操を培う」の表記については、柱書きの部分と(3)「学びに向かう力、人間性等」の項で示されています。これは、これまで美術科が大切にしてきた内容であり、今回の改訂でも全文を通じて引き続き大切にされています。
- 教科の目標(1)、(3)のそれぞれに「創造」が位置付けられており、美術科の学習が造形的な創造活動を目指していることが示されています。(2)については、「創造」の文字はないものの、「主題をもって発想し構想を練り、見方や感じ方を深める」ことは創造活動そのものです。
- 目標の実現に当たっては、(1)、(2)、(3)それぞれを相互に関連させながら資質・能力の育成を図る必要があります。別々に分けて育成したり、順序性をもって育成したりするものではありません。

Q 3 これまで美術科では「知識」は示されていなかったのですが、今回の改訂で「知識及び技能」として示されました。美術科における「知識」とは何ですか。
また、「技能」とはこれまでの「創造的な技能」からどのように変わりましたか。

A 3 ① 「知識」とは、表現及び鑑賞で共通に取り扱われる〔共通事項〕の(1)ア「形や色彩などの性質や感情にもたらす効果の理解」と、(1)イ「全体のイメージや作風などで捉えること」の理解です。
② 「技能」は、これまでの「創造的な技能」と変わりません。

(1) 美術科教科目標(1)〔知識及び技能〕

対象や事象を捉える造形的な視点について理解するとともに、表現方法を創意工夫し、創造的に表すことができるようにする。

(2) 「知識」について

上記の教科目標(1)には「知識及び技能」に関する目標が示されていますが、その中でも前半部分(下線部)が「知識」に関する部分になります。この表記順は、各学年の目標でも同様です。

知識として「造形的な視点」を自分の感覚や行為を通して理解させることを念頭に授業づくりを行う必要があります。「造形的な視点」は、美術科ならではの視点であり、「造形的な見方・考え方」を働かせるために対象を見つめる視点であり、美術科で育成を目指す資質・能力を支えるものになります。

「造形的な視点」を豊かにするために必要な知識に関する項目が〔共通事項〕です。〔共通事項〕では、表現及び鑑賞の活動を通して、形や色彩、材料、光などの性質や、それらが感情にもたらす効果を理解したり、造形的な特徴などを基に、全体のイメージや作風などで捉えることを理解したりすることになります。

※ 詳しくは、**Q 6**の「造形的な見方・考え方」及び、**Q 9**の〔共通事項〕を参照してください。

(3) 「技能」について

上記の美術科教科目標(1)の後半部分(下線部)が「技能」に関する部分になります。今回の改訂において、全教科等が「知識及び技能」の柱で整理されたことを受け、美術科でも、これまで「創造的な技能」としてきた資質・能力が、「技能」と表記されました。今回の改訂において示された「技能」と、これまでの「創造的な技能」に変わりはありません。

「創造的につくったり表したりする」際に生徒は、「自分の思い・願い」と照らし合わせながら、変化する状況や課題に応じて繰り返し試行錯誤し、主体的に表現を工夫する中で技能が身に付いていきます。その際に発揮される技能を、これまで「創造的な技能」として捉えてきました。それに加えて、美しい、面白い表現を創出する技能も含めて技能となります。

Q 4 「思考力、判断力、表現力等」と、従来の「発想や構想の能力」「鑑賞の能力」は、どのように異なるのですか。

A 4 「思考力、判断力、表現力等」は、主に、「A表現」を通して育成するものと、「B鑑賞」を通して育成するもので構成されています。そして、これまで「A表現」で育成してきた「発想や構想の能力」と、「B鑑賞」で育成してきた「鑑賞の能力」をより一体的に考えていくこととなります。

(1) 美術科教科目標(2)〔思考力、判断力、表現力等〕

(2) 造形的なよさや美しさ、表現の意図と工夫、美術の働きなどについて考え、主題を生み出し豊かに発想し構想を練ったり、美術や美術文化に対する見方や感じ方を深めたりすることができるようになる。

(2) 「発想や構想」・「鑑賞」の双方に重なる「思考力、判断力、表現力等」について

「造形的なよさや美しさ、表現の意図と工夫、美術の働きなどについて考え」は、「発想や構想」と「鑑賞」の双方に重なる資質・能力を示しています。

- 「造形的なよさや美しさ」とは、形や色彩などから感じるよさや美しさとともに外形には見えない本質的なよさや美しさなどのことであり、生徒が感じるものです。
- 「表現の意図と工夫」とは、作品に込められた作者の心情や、表現の意図と工夫などのことです。
- 「美術の働き」とは、身の回りにある自然物や人工物の形や色彩、材料などの生活や社会を心豊かにする造形や美術の働きなどについて示しています。

(3) 「発想や構想」を通して育成する「思考力、判断力、表現力等」について

「主題を生み出し 豊かに発想し構想を練る」は、主題を基に表現の構想を練る発想や構想に関する資質・能力について示しています。

- 「主題を生み出し」とは、生徒自らが感じ取ったことや考えたこと、目的や条件などを基に強く表したいことを、心の中に思い描くことであり、独創的で個性豊かな発想や構想をする際に、基盤になるものです。
- 「豊かに発想し、構想を練る」とは、生徒が自ら生み出した主題を基に対象を再度深く見つめたり内面や本質を捉え直したりして、自分の思いや願い、他者への気持ち、分かりやすさ、よさや美しさ、あこがれなどを考えながら豊かに発想し構想を練ることです。

(4) 「鑑賞」を通して育成する「思考力、判断力、表現力等」について

「美術や美術文化に対する見方や感じ方を深めたりする」とは、造形的なよさや美しさを感じ取ったり、表現の意図と工夫、美術の働きや美術文化などについて考えたりして、見方や感じ方を深める鑑賞に関する資質・能力について示しています。

- 「美術」とは、単に美術作品だけを指しているのではなく、美術科で学習する自然の造形や身の回りの環境、事物なども含めた幅広い内容を示しています。
- 「美術文化」とは、材料・技術・方法・様式などによって美を追求・表現しようとする美術の活動や所産など、人間の精神や手の働きによって作りだされた有形・無形の成果の総体として幅広く捉えることが大切であり、それらが現代の生活や社会の中の美術の働きとも大きく関わり、つながっているものであることを理解することが大切です。
- 「見方や感じ方を深める」とは、鑑賞の視点を豊かにもち、対象や事象の見方や感じ方を深めることです。作品を見て感じ取ったことを基に、作者の心情や表現の意図と工夫、生活や社会の中の美術の働きや美術文化などについて考えることで、見方や感じ方はより深められます。

美術科

(中学校)

Q 5 美術科において「学びに向かう力，人間性等」とは，どのような資質・能力ですか。

A 5 「学びに向かう力，人間性等」は，これまで美術科が，表現及び鑑賞の活動の中で最も大切にしてきた資質・能力であり，主体的に活動に取り組む態度や，感性，楽しく豊かな生活を創造しようとする態度，豊かな情操などの資質・能力です。

平成20年改訂中学校学習指導要領美術科教科目標

表現及び鑑賞の幅広い活動を通して，美術の創造活動の喜びを味わい美術を愛好する心情を育てるとともに，感性を豊かにし，美術の基礎的な能力を伸ばし，美術文化についての理解を深め，豊かな情操を養う。

平成29年改訂中学校学習指導要領美術科教科目標から

【柱書き】

表現及び鑑賞の幅広い活動を通して，造形的な見方・考え方を働かせ，生活や社会の中の美術や美術文化と豊かに関わる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

(3) 美術の創造活動の喜びを味わい，美術を愛好する心情を育み，感性を豊かにし，心豊かな生活を創造していく態度を養い，豊かな情操を培う。

上記二つの教科目標を比較すると，各下線部が共通しています。つまり，平成20年改訂の学習指導要領における教科目標を最も受け継いでいるのが，この「学びに向かう力，人間性等」の項です。

「学びに向かう力，人間性等」は，教科の目標(1)及び(2)に関する資質・能力を，どのような方向性で働かせていくかを決定付ける重要な要素であり，主体的に美術の学習に取り組む態度も含めた学びに向かう力や，美術の創造活動の喜び，形や色彩などによるコミュニケーションを通して生活や社会と主体的に関わること，美術文化の継承と創造に向かう態度，豊かな感性や情操など，情意や態度等に関するものが含まれています。

(1) 「美術の創造活動の喜びを味わい」とは

創造活動は，新しいものをつくりだす活動であり，創造活動の喜びは美術の学習を通して生徒一人一人が楽しく主体的，個性的に自己を発揮したときに味わうことができます。

表現	ただ自由に表現するのではなく，自己の心情や考え，他者への思いや願い，イメージ，知識などを基に，自分が表現したい主題をしっかりと意識して考え，それぞれの考えを交流するなどして深めながら自分の表現方法で作品として実体化されたときに実感できます。
鑑賞	作品などを自分の見方や感じ方に基づいて感性や想像力を働かせて見つめたり，対話的な活動を通して新たな価値と出合ったりする中で，美術や美術文化などに対する見方が深まり新たな発見をしたり，感動したり，自分としての新しい意味や価値をつくりだしたりしたときに実感することができます。

(2) 「美術を愛好する心情を育む」には

愛好する心情を育むためには，一人一人の生徒がやりたいことを見付け，そのことに自らの生きる意味や価値観をもち，自分にしかない価値をつくりだし続ける意欲をもたせることが重要です。

(3) 「心豊かな生活を創造していく態度を養う」には

美術科の授業内容を学校内で閉じることなく，生活や社会とつなげて関わらせ，気付かせる工夫をしながら，主体的に生活や社会の中で美術を生かし，創造していく態度を養うことが重要です。

(4) 「豊かな情操を培う」には

造形的な視点を豊かにもち，表現の活動においては，対象や事象を深く観察し，感じ取ったよさや美しさなど，自らの心の中を見つめそこから湧出した感情や夢などを，自分の表したい感じや気持ち大切に描いたり，他者の立場に立って使いやすく美しいものをつくり，生活や社会の中の美術の働きを考えたりするなど，思いを巡らせながら創造的に学習を進めることが重要です。

Q 6 「造形的な見方・考え方」とは、どのようなことですか。

A 6 「造形的な見方・考え方」とは、対象や事象を「造形的な視点」で見つめ、自分なりのイメージをもち、対象や事象に対して自分なりの意味や価値をつくりだすことです。

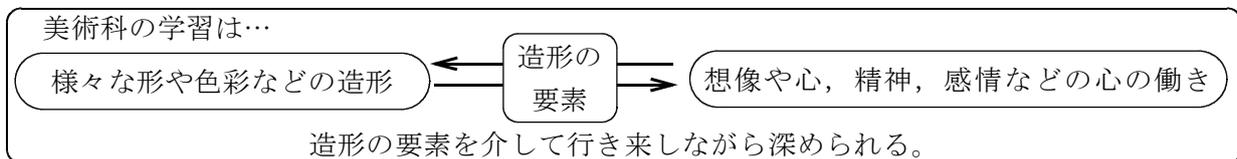
中学校学習指導要領解説美術編において、次のように示されています。

造形的な見方・考え方とは、美術科の特質に応じた物事を捉える視点や考え方として、表現及び鑑賞の活動を通して、よさや美しさなどの価値や心情などを感じ取る力である感性や、想像力を働かせ、対象や事象を、造形的な視点で捉え、自分としての意味や価値をつくりだすことが考えられる。



ここで鍵となるのは、「造形的な視点」です。

造形的な視点とは、造形を豊かに捉える多様な視点であり、形や色彩、材料や光などの造形の要素に着目してそれらの働きを捉えたり、全体に着目して造形的な特徴などからイメージを捉えたりする視点のことである。美術科ならではの視点であり、美術科で育てる資質・能力を支える本質的な役割を果たすものである。



<造形的な見方・考え方を働かせるために…>

- 表現及び鑑賞のそれぞれの活動において、造形的な視点を基に、どのような考え方で思考するかということを一人一人の生徒にしっかりともたせるようにすることが必要です。

(例)「A表現」(1)ア 自己の表したいことを重視して発想や構想をする。
イ 目的や機能などを踏まえて発想や構想をする。

発想や構想の考え方に違いがある。

それぞれの事項の学習を深めるためには、その事項においてどのような考え方で思考し、発想や構想をしていくのかということを生徒自身が理解し自覚できるようにすることが大切です。

※ 今回の改訂では、造形を豊かに捉える多様な視点（造形的な視点）がもてるようにすることを重視しています。造形的な視点を豊かにするのが〔共通事項〕です。

※ 〔共通事項〕については、Q 9を参照してください。

<感性について>

「感性」とは、様々な対象や事象を心に感じ取る働きであるとともに、知性と一体化して創造性を育む重要なものです。

表現及び鑑賞の活動において、児童生徒は視覚や触覚などの様々な感覚を働かせながら、自らの能動的な行為を通して、形や色、イメージを捉えています。

感じるという受動的な面に加えて、感じ取って自己を形成していくこと、新しい意味や価値を創造していく能動的な面も含めて感性の働きになります。

Q7 内容構成はどのように変わりましたか。

A7 内容構成は、「A表現」と「B鑑賞」及び〔共通事項〕で構成されており、2領域・1指導事項の構成は従来の構成と変化はありません。しかし、三つの柱に沿って資質・能力が整理されたことを踏まえ、より資質・能力を意識した表現へと変わりました。

内容構成は、下図のように変わりました。

平成20年改訂(現行)		平成29年改訂(新)		目標関連			
領域等	内容の構成	領域等	内容の構成				
	項目	事項	項目	指導内容	事項	指導事項	
A表現	(1) 感じ取ったことや考えたことなどを基にした発想や構想	ア 主題の創出 イ 主題などを基にした表現の構想	A表現	ア 感じ取ったことや考えたことなどを基にした発想や構想		(7) 感じ取ったことや考えたことなどを基にした発想や構想	思考力、判断力、表現力等
	(2) 目的や機能を考えて発想や構想	ア 構成や装飾などを考えた発想や構想 イ 伝達を考えた発想や構想 ウ 用途や機能などを考えた発想や構想		イ 目的や機能などを考えた発想や構想		(7) 構成や装飾を考えた発想や構想 (4) 伝達を考えた発想や構想 (9) 用途や機能などを考えた発想や構想	
	(3) 発想や構想をしたことなどを基に表現する技能	ア 創意工夫して表現する技能 イ 見通しをもって表現する技能		ア 発想や構想をしたことなどを基に表す技能		(7) 創意工夫して表す技能 (4) 見通しをもって表す技能	
B鑑賞	(1) 鑑賞する活動に関する項目	① 造形的なよさや美しさなどに関する鑑賞	B鑑賞	ア 美術作品などに関する鑑賞	イ 美術の働きや美術文化に関する鑑賞	(7) 感じ取ったことや考えたことなどを基にした表現に関する鑑賞 (4) 目的や機能などを考えた表現に関する鑑賞 (7) 生活や社会を美しく豊かにする美術の働きに関する鑑賞 (4) 美術文化に関する鑑賞	思考力、判断力、表現力等
		② 生活を美しく豊かにする美術の働きに関する鑑賞 ③ 美術文化に関する鑑賞					
〔共通事項〕	(1) 「A表現」及び「B鑑賞」の指導を通して指導	ア 形や色彩などがもたらす感情の理解 イ 対象のイメージの把握	〔共通事項〕	(1) 「A表現」及び「B鑑賞」の指導を通して指導	ア 形や色彩などの性質や感情にもたらす効果の理解 イ 全体のイメージや作風などで捉えることの理解		知識

※ H20指導要領A(1)「主題の創出」は、発想・構想の「思考力、判断力、表現力等」の全ての事項に位置付けられた。

「A表現」においては、これまで「(1)感じ取ったことや考えたことなどを基にした発想や構想」と「(2)目的や機能を考えて発想や構想」と分かれていた項目が、「(1)発想や構想に関する資質・能力」にまとめられました。

※ 「思考力、判断力、表現力等」についてはQ4を参照してください。

「B鑑賞」では、「①造形的なよさや美しさなどに関する鑑賞」、「②生活を美しく豊かにする美術の働きに関する鑑賞」、「③美術文化に関する鑑賞」の三つに分類されていたのが、「ア美術作品などに関する鑑賞」、「イ美術の働きや美術文化に関する鑑賞」の二つに分類されました。

※ 「鑑賞」については、Q13を参照にしてください。

活動をすることが目的なのではなく、資質・能力を育成することが目的であるということが、より一層明確になりました。また、小学校の内容構成も同様に変更され、連携しやすくなりました。

- 学校や一人一人の生徒の実態に応じ、様々な表現に対応した弾力的な指導を重視する観点から、内容を1学年と2・3学年でまとめて示されていることは、これまでと変わりはありません。

Q 8 「発想や構想に関する資質・能力と鑑賞に関する資質・能力とを総合的に働かせて学習を深めるようにする」とは、どのような内容ですか。

A 8 発想や構想と鑑賞の学習の双方に働く「中心となる考え」を明確にし、それぞれの資質・能力を関連させながら働くようにして学習を深めることです。

(1) 内容構成における対応

思考力、判断力、表現力等をより豊かに育成するために、表現と鑑賞に係る資質・能力を相互に関連させながら学習を進めることについては、中学校学習指導要領解説【美術編】の中で、繰り返し触れられており、今回の改訂における重要なポイントになります。内容構成においても、下表のように「発想や構想に関する資質・能力」の指導内容と「鑑賞に関する資質・能力」の指導内容を対応させており、題材の中で確実に関連させていくことが求められています。

表 発想や構想に関する資質・能力と鑑賞に関する資質・能力の関連

A 表現	B 鑑賞
(1) 発想や構想に関する資質・能力	(1) 鑑賞に関する資質・能力 ア 美術作品などに関する鑑賞
ア 感じ取ったことや考えたことなどを基にした発想や構想	(ア) 感じ取ったことや考えたことなどを基にした表現に関する鑑賞
イ 目的や機能などを考えた発想や構想 (ア) 構成や装飾を考えた発想や構想 (イ) 伝達を考えた発想や構想 (ウ) 用途や機能などを考えた発想や構想	(イ) 目的や機能などを考えた表現に関する鑑賞

(2) 「中心となる考え」とは

題材の中で、実際に関連させるためには、「造形的なよさや美しさ」や「表現の意図と創意工夫」、「美術の働き」などの学習の中で、「中心となる考え」が大切になります。具体的には次の例のようになります。

<例> 表現「伝達のデザイン」における「ピクトグラムを制作する」題材

- 「ピクトグラムを描くこと」自体が学習の中心ではない。
- 中心となる考えは、「目的や条件などを基に、他者や社会に形や色彩などを用いて美しく分かりやすく伝える生活や社会の中でのデザインの働きなどについて考えること。」である。

表現

【中心となる考えを軸にそれぞれの資質・能力を高めることを意識する】

鑑賞

目的や条件などから生み出した主題を基に発想や構想をし、情報を美しく分かりやすく見る人に伝える表現について試行錯誤する。

作者がどのようにして主題を生み出し、伝達のための表現の工夫をしたのか、またそれが社会や生活にどのような効果をもたらしているかについて考える。

発想や構想をしたことが鑑賞において見方や感じ方に関する学習に生かされる。

鑑賞したことが、発想し、構想を練るときに生かされる。

【学習を終えたとき】

「ピクトグラムを描いた」ことだけが生徒の中に学びとして残るのではなく、形や色彩などの造形の要素の働きによって気持ちや情報を伝えることができ、伝える相手や場面などに応じて、より効果的に伝えるためには何が大切かという考え方を学びとして身に付けている。

それぞれの資質・能力が相互に関連して働くようにする授業を積み重ねることが、より豊かで創造的な「思考力、判断力、表現力等」の育成につながると考えられます。

もし、共通に考える内容が不明確なままでは、作品を制作すること自体が目的化してしまい、発想や構想が深まりにくいだけでなく、導入での鑑賞は表現するための参考として作品を見る程度にとどまり、鑑賞の活動が単なる発想や構想の補助的な役割として終わってしまう恐れがあります。

Q9 (共通事項) はどのように変わりましたか。

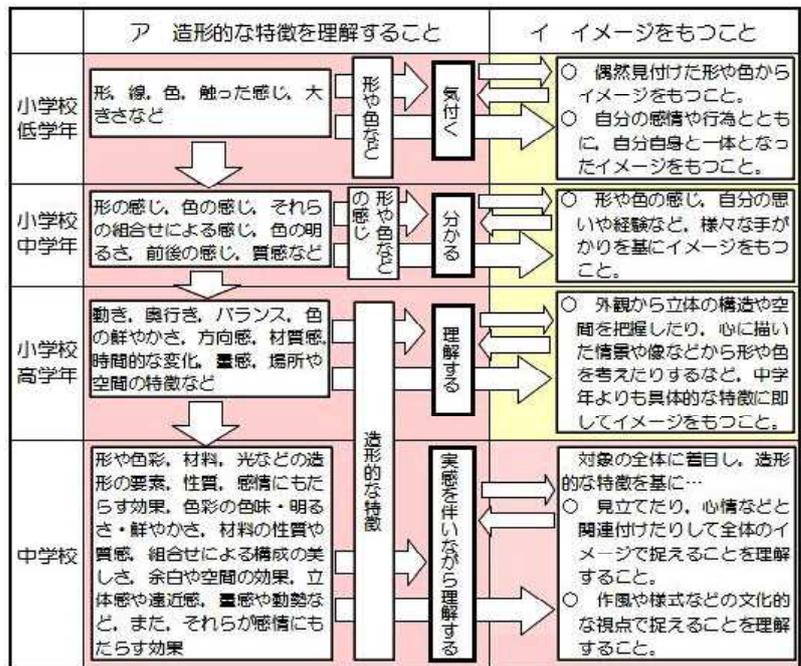
A9 (共通事項) が、表現及び鑑賞の活動の中で共通に必要な資質・能力であることは、これまでと変わりません。大きな変更点としては、(共通事項) (1)アの「形や色彩などの性質や感情にもたらす効果の理解」と、イの「全体のイメージや作風などで捉えることの理解」が美術科の「知識」として位置付けられたことです。

(1) [共通事項] とは

[共通事項] とは、表現及び鑑賞の活動の中で共通に必要な資質・能力であり、同時に発想や構想、技能、鑑賞に関する資質・能力に共通して働くものです。平成20年改訂学習指導要領で位置付けられました。

今回の改訂では、[共通事項] (1)ア・イが美術科の「知識」として位置付けられたことに加え、「造形的な見方・考え方」を働かせるための「造形的な視点」を豊かにするために必要な知識として示されたことにより、これまで以上に留意して授業づくりを行う必要があります。

右図は、小学校学習指導要領解説図画工作編と中学校学習指導要領解説美術編の[共通事項]の内容において、例示されたものを基に作成したものです。これ以外にも[共通事項]は学習活動によって、様々な内容が考えられます。



※ 小・中・高等学校学習指導要領解説【図画工作・美術・芸術(美術)編】を基に作成
 ※ 知識…、思考力、判断力、表現力等
 ※ 高等学校においては、中学校の[共通事項]の内容を考慮して設定する

図 [共通事項] 例

(2) [共通事項] (1)のアとイについて

アは「木を見る」、イは「森を見る」といった視点で造形を豊かに捉えられるようにするために必要となる内容です。

ア	形や色彩、材料、光など、それぞれの造形の要素に視点を当て、自分の感じ方を大切にしてい、温かさや軟らかさ、安らぎなどの性質や感情にもたらす効果などについて理解する指導事項です。
イ	造形的な特徴などから全体のイメージや作風などで大きく捉えるということについて理解する指導事項です。

(3) [共通事項] の指導上の留意点

指導に当たっては、単に新しい事柄を知ることや言葉を暗記することに終始するのではなく、生徒が自分の感じ方で形や色彩の働きやイメージ、作品の傾向や特徴である作風などを捉えるなど、生徒が豊かに造形を捉える多様な視点をもてるように、表現及び鑑賞の活動を通して造形的な視点について実感を伴いながら理解できるようにすることが大切です。

(4) 【共通事項】の内容の取扱いについて（中学校学習指導要領より抜粋）

- ア 【共通事項】のアの指導に当たっては、造形の要素などに着目して次の事項を実感的に理解できるようにすること。
- (ア) 色彩の色味や明るさ、鮮やかさを捉えること。
 - (イ) 材料の性質や質感を捉えること。
 - (ウ) 形や色彩、材料、光などから感じる優しさや楽しさ、寂しさなどを捉えること。
 - (エ) 形や色彩などの組み合わせによる構成の美しさを捉えること。
 - (オ) 余白や空間の効果、立体感や遠近感、量感や動勢などを捉えること。
- イ 【共通事項】のイの指導に当たっては、全体のイメージや作風などに着目して次の事項を実感的に理解できるようにすること。
- (ア) 造形的な特徴などを基に、見立てたり心情などと関連づけたりして全体のイメージで捉えること。
 - (イ) 造形的な特徴などを基に、作風や様式などの文化的な視点で捉えること。

(5) 【共通事項】を位置付けた指導について

ア 「A表現」(1)ア「感じ取ったことや考えたことを基にした発想や構想」では
色彩の色味や明るさ、鮮やかさなどについて理解することで、造形的な視点を豊かにし、どのような感じを表現したいのか主題などについて深く考えさせることが考えられます。

また、構想の場面で、自分が表現したいことを具体的にアイデアスケッチなどで表すときに、余白や空間の効果や遠近感、形や色彩などの組合せによる構成美などについて理解したことを活用して、「奥行きが感じられる形」、「落ち着いた感じの配色」などを考えさせたり、主題に照らしてイメージを捉えさせたりしながら構想を練らせることなどが考えられます。

イ 「A表現」(1)イ「目的や機能などを考えた発想や構想」では

形や色彩などから感じる優しさや楽しさ、寂しさなどの効果を理解しながら、「温かさが伝わる色彩」、「多くの人に伝わりやすい形」、「使う人の手に優しい形や材料」など、客観的な視点で形や色彩、材料、光などの性質や感情にもたらす効果を生かして、分かりやすさや使いやすさ、心地よさなどが他者に伝わるように考えさせながら主題に照らして調和のとれた洗練された美しさなどを考えさせて構想を練らせることなどが考えられます。

ウ 「A表現」(2)「技能に関する資質・能力」では

形や色彩、材料などが感情にもたらす効果や、心情などと関連付けて全体のイメージで捉えることを理解して技能を働かせることなどが考えられます。単に作業的に「赤色で花びらを塗る」、「木を削る」といった技能ではなく、「柔らかい感じが出るように赤い花びらを塗る」、「なめらかな感じが出るように木を削る」など、表したい感じを意識させることが大切です。また、制作が進む中で、自己の心情などと関連付けてイメージを捉えたり、自分の表したい感じが表現されているかを確認したりして、常に自分の表現を振り返りながら制作を進めることが重要です。

エ 「B鑑賞」(1)「鑑賞に関する資質能力」では

作品などに対する思いや考えを話し合い、対象の見方や感じ方を広げる場面で、形や色彩が感情にもたらす効果を理解しながら、表現の意図と工夫に注目させて感じ取らせたり、作風などで捉えることを理解し、同じ作者の作品を鑑賞して作風などを捉えながら見方や感じ方を深めたりすることなどが考えられます。また、美術文化についての学習において、作風や様式などの文化的な視点で捉えることへの理解から、我が国と諸外国の美術や文化との相違点と共通点に気付くことで見方や感じ方を深めることなども考えられます。

<小学校と中学校の【共通事項】>

中学校の【共通事項】では、(1)ア・イのどちらも「知識」ですが、小学校では(1)イは「思考力、判断力、表現力等」に含まれます。これは、小学校においてはイが、アを元に発想することでイが生じるために、「思考力、判断力、表現力等」に分け、中学校においては、アを「木を見る視点」、イを「森を見る視点」で捉えており、どちらも物事を捉える際の「知識」として理解できるようにしているからです。理解したことを基に思考し、思考して理解したことがまた知識となって働く…小学校と中学校は【共通事項】によってより深く繋がっています。

Q10 美術科における「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善のためには、どのようなことを大切にすればよいですか。

A10 美術科における「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善のためには、表現及び鑑賞の活動を通して、生徒一人一人が「造形的な見方・考え方」を働かせることができる授業づくりが大切です。そのために、表現及び鑑賞を相互に関連させた学習を充実させる必要があります。

「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善は、これまでの実践を否定し、全く異なる指導方法を導入することではありません。生徒や学校の実態、指導内容に応じて、これまでの授業を振り返り、「主体的な学び」、「対話的な学び」、「深い学び」の視点から、改善を図ることが重要です。

美術科の指導に当たっては、(1)「知識及び技能」を習得し活用されること、(2)「思考力、判断力、表現力等」を育成すること、(3)「学びに向かう力、人間性等」を涵養することが偏りなく実現されるよう、学習のねらいを明確にし、題材の内容や時間のまとまりを見通しながら、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善を行うことが重要です。特に「深い学び」の視点から授業改善を図るためには、「A表現」と「B鑑賞」の相互の関連を図り、一人一人の生徒が美術科の特質に応じた物事を捉える視点や考え方である「造形的な見方・考え方」を働かせて学習活動に取り組めるようにすることが大切です。

1 「主体的・対話的で深い学び」の視点による授業の振り返り

(1) 主体的な学び

自分なりの思いや願いもち、その実現のために試行錯誤しながら積極的に表し方を工夫したり、作品などの鑑賞に意欲的に取り組んだりすることを通して、自身の変容を実感できる主体的な学びになっていますか。

美術科では、今回、「主題を生み出す」指導事項が発想や構想の能力の全てに定められているように、生徒自らが主題を設定することを大切にしています。生徒が自分の夢や願い、経験や見たこと、伝えたいこと、飾るものなどの表したいと思うことを基に表現することが全ての始まりです。生徒の「つくりたい」、「表したい」といった思いを高め、実現へ向けて高い意欲をもち続けられるようにすることが「主体的な学び」につながります。

ここで、気を付けたいことは、美術科の授業が生徒の造形への思いから始まるのが基本となるので、一つの型や方法に固執した指導や、特定の表現のための表し方を身に付けるような偏った指導にならないようにすることです。

(2) 対話的な学び

材料や作品、活動を見つめる中での自分との対話や、活動の中で考えたこと、感じたことを友人と伝え合うことを通して、自分の見方や感じ方を広げたり、深めたりできるような対話的な学びになっていますか。

生徒は、造形活動に取り組みつつ、「どんな色がいいのか。」、「自分の主題に近づいているのか。」と、自己の造形活動への思いを基に、途中の作品やこれまでの活動を振り返り、これからの表現方法や活動の見通しなどを考え続けています。これは、自分と対話をしている状態であり、造形活動に取り組みながら同時に鑑賞活動を行っていることを意味しています。

このとき、形や色彩、材料、光といった造形の要素や、全体のイメージなどの「造形的な視点」を通して、自己の思いと造形活動を照らし合わせていくことを意識させることにより、造形的な見方・考え方が働くこととなります。

また、友人と交流し、互いの活動や作品を見合いながら考えたことや感じたこと、思ったことを伝え合い、共有する際に、題材の〔共通事項〕との関連を図りながら「造形的な視点」を共通の視点とすることで、言語活動を充実させることができ、「対話的な学び」が深まっていきます。

(3) 深い学び

「造形的な見方・考え方」を働かせ、表現及び鑑賞に関する資質・能力を相互に関連させて発揮している深い学びになっていますか。

美術科における「深い学び」は、生徒一人一人が主体的に「造形的な見方・考え方」を働かせて表現及び鑑賞に取り組んでいる状態です。具体的には、生徒が自ら発想して見通しをもち、思いを実現するために主体的に技能を発揮し、自分や友達の活動や作品を「造形的な視点」を通して見つめ、思いや感じたことを伝え合うことを通して「造形的な視点」を豊かにし、自己の活動の価値や自己の変容を実感し、次の活動への意欲を高めている状態になります。

2 授業改善の留意点

<基本となる考え>

育成を目指す資質・能力である「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」は相互に関連し合い、一体となって働くものであり、それぞれを相互に関連させながら資質・能力の育成を図る必要があります。

必ずしも…

- 別々に分けて育成したり、
- 順序性をもって育成したりするものではありません。

<留意点>

- 自分の成長やよさ、可能性などに気付き、次の学習につなげられるようにすること。
- 「この形や色でいいか。」「自分の表したいことは表せているか。」などの自分との対話を大切にすること。
- 友人と、互いの活動や作品を見合いながら考えたことを伝え合ったり、感じたことや思ったことを話したりするなどの言語活動を一層充実すること。
- 育成する資質・能力を明確にすること。
- 全く新しい指導方法を導入するのではなく、生徒や学校の実態、指導の内容に応じた授業改善を図ること。
- 1単位時間の授業の中で全てが実現されるものではなく、題材など内容や時間のまとまりの中で授業改善を進めること。

<美術科における「主体的・対話的で深い学び」の例>

芸術ワーキンググループにおける審議のまとめ(平成28年8月)より

表現の能力である、発想や構想の能力と創造的な技能を高めるために、発想や構想をする場面において、主体的に表現する学習に取り組み、「造形的な見方・考え方」を働かせて、感じ取ったことや考えたこと、目的や機能などを基に、生徒が自ら強く表したいことを心の中に思い描き、発想や構想することができるように、形や色彩などの造形の要素の特徴などに意識を向けて考えさせ、アイデアスケッチや言葉などで考えを整理したりする授業。

創造的な技能を働かせる場面では、発想や構想をしたことなどを基に自分の表現を具現化できるように、生徒が自分の持っている力を発揮しながら表現方法を選択したり、試行錯誤したりしながら創意工夫する場面を指導者が意図的に位置付け、発想や構想の能力と創造的な技能を関連させながら活動ができるような授業。

鑑賞の能力を高めるために、鑑賞の活動の場面において、主体的に鑑賞する学習に取り組み、「造形的な見方・考え方」を働かせて、一人一人が自分の作品の見方や感じ方を大切に、美術作品などのよさや美しさを感じ取り味わうことができるように、形や色彩などの造形の要素の特徴などに意識を向けて考えさせ、対象とじっくりと向き合い作品などが訴えてくるものを読み取る活動や、造形的な視点をもてるようにする場面を意図的に設定した授業。

自身が感じ取った理由や要素を様々な角度から作品を見つめ洞察的な思考を重ねながら追及できるように、グループで作品などに対する自分の価値意識をもって批評し合うなどして、造形的なよさや美しさ、作者の心情や意図と表現の工夫、美と機能性の調和、生活や社会における美術の働き、美術文化などについて感じ取ったり考えたりして、対象の見方や感じ方を広げたり、自己の考えを深めることができるような授業。

Q11 A表現の発想や構想に関する資質・能力を育成する全ての指導事項に「主題を生み出すこと」が示された趣旨は何ですか。

A11 主体的で創造的な表現の学習を重視し、表現の学習において、生徒自らが強く表したいことを心の中に思い描き、豊かに発想や構想をすることを重視したからです。

今回の改訂では、主体的で創造的な表現の学習を重視し、「A表現」(1)において、「ア 感じ取ったことや考えたことなどを基にした発想や構想」及び「イ 目的や機能などを考えた発想や構想」の全ての事項に「主題を生み出すこと」を位置付け、表現の学習において、生徒自らが強く表したいことを心の中に思い描き、豊かに発想や構想をすることを重視して改善を図っています。

また、今回の改訂では、学ぶことに興味や関心を持ち、見通しをもって粘り強く取り組み、自己の学習活動を振り返って次につなげる「主体的な学び」の実現が求められています。「A表現」の活動において「主題を生み出すこと」は、このことから重要な役割をもっています。

(1) 「主題を生み出すこと」を重視する

「主題を生み出すこと」とは、生徒自らが感じ取ったことや考えたこと、目的や条件などを基に、「自分は何を表したいのか、何をつくりたいのか。どういう思いで表現しようとしているのか。」と、生徒自らが強く表したいことを心の中に思い描くことです。生徒が、表現したい「主題」を強くもつことが、全ての活動に推進力を与え、育てたい資質・能力を育む基盤となります。逆に生徒が「主題」をもてないならば、活動はこなすための作業となり、資質・能力を育むことが難しくなります。つまり、生徒に育てたい資質・能力を育てることができる題材を設定した上で、生徒が「主題を生み出すこと」ができるような題材の仕掛け(状況の設定・文脈)を考えていくことが必要です。

そのためには、表したいことを強く心の中に思い描きながら、創造的に表現できるように、生徒の実態に応じた多様な題材を一層柔軟に工夫することが大切です。そして、生徒の主体的な活動を促し、学習に取り組む態度を高めながら、発想や構想と技能に関する資質・能力が豊かに育成されることが望まれるのです。

<題材例>

ア 「地域の菓子店のマークをデザインする」

- 地域のなじみ深い菓子店のマークをデザインし、実際に菓子店で使っていただく授業。
- 「この〇〇の味を伝えたい。」「見る人が買いたくなるようなマークにしたい。」などの具体的な主題を生み出すことができる。
- 実際に生かされるものを創造することは、表現意欲を高めると同時に、よりよいものをつくり出そうとする責任感につながり、制作への集中力を高めることができる。
- 相互鑑賞において、多面的で真剣な討論を繰り返すことができる。
- 全員のデザインしたマークの活用方法については、十分に考慮する必要がある。

イ 「My CDジャケットを制作する」

- 自分がその曲を聞きたい場面や雰囲気、自分がその曲にもっているイメージを表現していく授業。
- 「寂しさを感じるときに心温まるこの曲を聴きたい。」「試合に臨む前に気持ちを高めるときにこの曲を聴きたい。」など、自分との関係性の中で主題を生み出すことができる。
- 自分とその曲との関係性を深く見つけ、アイデアを広げることができる。
- 自分の思いと表現とのつながりを造形的な視点で解説することができる。

※ 題材名は、生徒がイメージしやすく、引き込まれるように変えることが大切。

(2) 留意点

以上のように美術科の授業は「主題を生み出すこと」を重視しており、生徒の造形への思いから始まるのが基本となるので、一つの型や方法に固執した指導や、特定の表現のための表し方を身に付けるような偏った指導にならないように留意する必要があります。

Q12 「絵や彫刻などに表現する活動」と「デザインや工芸などに表現する活動」はどのように変わりましたか。

A12 「絵や彫刻などに表現する活動」と「デザインや工芸などに表現する活動」の内容は、これまでと大きな変化はありませんが、単に既定の題材に取り組みせる授業ではなく、育てたい資質・能力を明確にした授業づくりをしていくことが大切です。

(1) 内容構成の違い

＜絵や彫刻などに表現する活動＞

- (1) 発想や構想に関する資質・能力
 - ア 感じ取ったことやことや考えたことなどを基にした発想や構想
- (2) 技能に関する資質・能力

＜デザインや工芸などに表現する活動＞

- (1) 発想や構想に関する資質・能力
 - イ 目的や機能などを考えた発想や構想
 - (ア) 構成や装飾を考えた発想や構想
 - (イ) 伝達を考えた発想や構想
 - (ウ) 用途や機能などを考えた発想や構想
- (2) 技能に関する資質・能力

(1)の育成する発想や構想が異なることを明確に意識して授業に臨むことが大切です。

(2)の発揮される技能には大きな違いがないため、一つにまとめられています。

(2) 指導のポイント

＜絵や彫刻などに表現する活動＞

ア 主題

自分としての意味や価値をつくりだすために、自己を見つめる機会や他者と交流する場を設け、主体的・対話的な活動等を通して考えを深め、生徒が自分としての表現の主題を明確にしていく過程を重視します。

イ 発想や構想

主題などを基に、全体と部分との関係などを考える、単純化や省略、強調するなどの構想を練るための具体的な手立てを身に付ける必要があります。また、試行錯誤の中で、主題とそれを基にした構想が深まっていくことも考えられます。単に方法として理解するのではなく、自分の感覚を働かせながら、形や色彩、材料、光などの性質やそれらが感情にもたらす効果などの理解を基に、それらを意図に応じて活用する力として身に付けることが大切です。

＜デザインや工芸などに表現する活動＞

ア 主題

目的や条件などを基に、客観的な視点に立って主題を生み出したり、機能について考えたりすることや、造形的な視点から生活や社会を捉えたりすることが求められます。そのため、鑑賞の活動と関連させて、生活や社会の中の美術の働きと自分との関係を見つめさせたり、[共通事項]の造形の要素の性質への理解を実感的に深めさせたりしながら、主題を明確にしていく過程を重視します。

イ 発想や構想

他者に対して自分の表現意図を分かりやすく美しく伝えることや、使いやすさなどの工夫が見る人や使う人などの他者に受け止められるようにすることが重要です。そのため、形や色彩、材料などを自己の感覚のまま用いるだけでなく、他者から共感的に受け止められるように、客観的な見方や捉え方を工夫していく指導が必要です。

ウ 評価

生徒が主題を表現するために、どのように構想を練ったのかという思考の過程を重視し、生徒の様々な表現のよさや工夫を認めることが大切です。

エ 技能

生徒の表現意図に応じて、形や色彩、材料や光などの性質や、それらが感情にもたらす効果などを理解しながら、材料や用具の特性を生かして意図的、効果的に表現できるようにします。映像メディア、漫画、イラストレーション、日本内外の多様な美術作品等の表現方法を学習する機会を効果的に取り入れ、生徒が自分の表現意図に合う独創的な表現方法を工夫できるようにすることが大切です。

Q13 「B鑑賞」の内容がアの「美術作品など」に関する事項と、イの「美術の働きや美術文化」に関する事項に分けて示された趣旨は何ですか。

A13 アの「美術作品など」に関する事項では、「A表現」との関連を図り、「思考力、判断力、表現力等」を育成することを重視して設定されました。また、イの「美術の働きや美術文化」に関する事項では、生活や社会と文化は密接に関わっていることや、社会に開かれた教育課程を推進する観点などからまとめられました。

(1) 「B鑑賞」とは

「B鑑賞」は、自然の造形の美しさや、人類のみが成しうる「美の創造」というすばらしさを感じ取り、味わい、自らの人生や生活を潤し心豊かにしていく主体的で創造的な学習です。

(2) 「B鑑賞」の指導内容

ア 美術作品などの見方や感じ方を深める活動を通して、鑑賞に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。

(ア) 感じ取ったことや考えたことなどを基にした表現に関する鑑賞

(イ) 目的や機能などを考えた表現に関する鑑賞

イ 生活や社会の中の美術の働きや美術文化についての見方や感じ方を深める活動を通して、鑑賞に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。

(ア) 生活や社会を美しく豊かにする美術の働きに関する鑑賞

(イ) 美術文化に関する鑑賞

(3) ア 美術作品などに関する事項について

アの「美術作品など」に関する事項では、発想や構想に関する資質・能力と鑑賞に関する資質・能力とを総合的に働かせて「思考力、判断力、表現力等」を育成することを重視し、「A表現」の絵や彫刻などの感じ取ったことや考えたことなどを基にした表現と、デザインや工芸などの目的や機能などを考えた表現との関連を図り、これら二つの視点から(ア)(イ)に分けて示しています。

(4) イ 美術の働きや美術文化に関する事項について

イの「美術の働きや美術文化」に関する事項では、生活や社会と文化は密接に関わっていることや、社会に開かれた教育課程を推進する観点などから整理を行い、一人一人の生徒が自分との関わりの中で、生活や社会の中の美術の働きや美術文化について考え、広い視野に立って見方や感じ方を深められるようにすることを目指しています。

(ア)では、生活や社会を美しく豊かにする美術の働きに関する学習であり、美術作品や生活の中の造形などを、それがあることによりどのような効果をもたらしているのかを考えるなどして、見方や感じ方を深めることが大切です。

(イ)は、美術文化に関する学習であり、美術文化を美術表現の総体として捉え、そのよさや継承と創造について考えるなどして、見方や感じ方を深めることが大切です。

(ア)と(イ)で見方や感じ方を深めたことが、自分の身の回りや地域を新たな視点で見つめ直す機会となることが大切です。

Q14 評価はどのように変わりますか。

A14 教科目標の三つの柱に応じた、「知識・技能」、「思考・判断・表現」、「主体的に学習に取り組む態度」の三つの観点による評価をします。学習指導要領解説を基に、題材の評価規準を定め、場面に応じて評価を具体化し、多面的に評価します。→学習評価Q&Aへ

(1) 題材の評価規準の設定と評価の具体化について

評価は、「教科・学年の評価の観点及びその趣旨」を踏まえた上で、「内容のまとまりごとの評価規準」を作成し、それを基に「題材の評価規準」を設定し、評価を具体化します。

※ 評価の基本的な考え方から、評価規準作成の手順等については、当センターの「**中学校学習指導要領解説学習評価Q&A【美術科】**」を参照してください。→



総合教育センター
「新学習指導要領」
評価Q&A美術科へ

(2) 評価の工夫について

ア 指導と評価の一体化

題材の各場面における評価の具体化、つまり、授業で想定される生徒の姿を明らかにしたら、そこに達していない生徒への手立てを準備しておく必要があります。また、更に伸ばしたい生徒についても、どのような指導・助言をしていくのかについて準備します。

イ 多面的な評価

1回の授業の中で、全てを評価することは難しいので、信頼性と妥当性のある評価にするためには、題材の中で、何について、いつ、どのような方法で評価していくのかについて計画を立てておく必要があります。評価の際は、次のような多面的な評価を参考にしてください。

- ① 題材前後のアンケート調査（実態把握）による評価
- ② 自己評価カード（見通し・振り返りワークシート、学習カード等）からの評価
- ③ 相互鑑賞ワークシートなどで記入したコメントの記録からの評価
- ④ 中間鑑賞での発言や感想文、相互評価、他者から受けたアドバイスの記述からの評価
- ⑤ 完成作品から活動の様子を振り返る評価
- ⑥ チェック項目を明確にした過程を通じた観察（評価カード等）による評価
- ⑧ アイデアスケッチ、製作カード、製作メモ、活動過程の写真記録などの諸資料からの評価
- ⑨ エピソード記録などの行動観察記録による評価
- ⑩ 論述やレポートなどによる評価
- ⑪ ペーパーテストによる観点別評価

※ 授業では、生徒の「思い(主題)」を受け止め、生徒が試行錯誤するの中で、よりよい表現になるように共に考え、称賛し、助言することを大切にします。評価を気にするあまり、詳細な評価カードに記入することが主となる授業にならないように気を付けてください。

ウ 「知識」の評価について

注意したいのが、「知識」についての評価です。今回、新たに図画工作科の「知識」として明示された「[共通事項] (1)ア (形や色彩などの性質や感情にもたらす効果の理解) と、イ (全体のイメージや作風などで捉えることの意味)」については、題材で設定した「[共通事項]」や既に獲得している造形的な視点を、思考する際に活用できているかを評価する必要があります。発言やワークシートへの記入などを大切にします。

<コラム>資質・能力を最高に発揮したタイミングでの評価を

題材を通して、いつ、どの時間に、どのような評価をするのかについて計画を立てますが、中には、例えばイメージを広げる予定の時間にはなかなか広がらなかったイメージが、表現の終末近くで大きく広がっていくなど、教師が想定したタイミングとは異なる時に資質・能力を発揮する生徒もいます。このような時は、その資質・能力が最高に発揮されたところで評価することが大切です。また、題材の想定範囲を超えた表現についても、「学年の評価の観点及びその趣旨」に即して評価することを前提とし、生徒の表現を大いに認める姿勢で授業に臨んでください。

Q15 美術科の指導をしていく上で、特に配慮することはありますか。

A15 配慮すべき点として、大きく分けて「指導計画上の配慮事項」、「内容の取扱と指導上の配慮事項」、「安全指導」、「学校における鑑賞の環境づくり」の4点があります。

1 指導計画上の配慮事項について

- 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善についてはQ10を参照してください。
- 「A表現」と「B鑑賞」の指導の関連を図ることについてはQ8を参照してください。
- [共通事項]の取扱についてはQ9を参照してください。

(1) 描く活動とつくる活動の調和的な取扱いについて

ア 「A表現」(1)の発想や構想に関する項目のア、イの一方と、(2)の技能に関する項目の関連付けた指導が原則です。ただし、指導の効果を高めるために、比較的少ない単位時間で単独に扱うことも可能です。

イ 第1学年では、美術の表現に関する資質・能力が幅広く身に付くようにするために基礎となる資質・能力の定着を図ることを基本とし、特定の表現分野の活動のみに偏ることなく、描く活動とつくる活動をいずれも扱います。

ウ 第2学年及び第3学年では、第1学年において身に付けた表現に関する資質・能力をより豊かに高めるため一題材に時間をかけて指導します。各学年において内容を選択して行うことが可能で、2学年間で全ての事項を指導することになります。

＜「A表現」の指導計画の作成例＞

	(1)アと(2)		(1)イと(2)	
	感じ取ったことや考えたことなどを基に、絵や彫刻などに表現する活動		伝える、使うなどの目的や機能を考え、デザインや工芸などに表現する活動	
	描く活動	つくる活動	描く活動	つくる活動
第1学年	○	○	○	○
第2学年	○			○
第3学年		○	○	

(2) 「B鑑賞」の授業時数の確保について

鑑賞に充てる時数の明示はありませんが、「B鑑賞」の各事項に示されている資質・能力を身に付けさせるため、適切かつ十分な時数の確保が必要です。

(3) 障害のある生徒などへの配慮について

形や色彩などの変化を見分けたり、微妙な変化を感じ取ったりすることが難しい場合など、例示の工夫や多様な材料や用具の用意などの配慮が必要です。

(4) 道徳科との関連について

学習活動や学習態度への配慮、教師の態度や行動による感化とともに、美術科と道徳教育との関連を明確に意識しながら適切な指導を行う必要があります。

2 内容の取扱と指導上の配慮事項について

○ [共通事項]の指導についてはQ9を参照してください。

- (1) 「A表現」の指導に当たっては、主題を生み出すことから表現の確認及び完成に至る全過程を通して、生徒が夢と目標をもち、自分のよさを発見し喜びをもって自己実現を果たしていく態度の育成を図るようにします。
- (2) 各学年の「A表現」の指導に当たっては、生徒が自分の表現意図に合う表現形式や技法、材料などを選択し創意工夫して表現できるように、次の事項に配慮します。

ア 見る力や感じ取る力、考える力、描く力などを育成するために、スケッチの学習を効果的に取り入れるようにすること。

イ 美術の表現の可能性を広げるために、写真・ビデオ・コンピュータ等の映像メディアの積極的な活用を図るようにすること。

ウ 日本及び諸外国の作品の独特な表現形式、漫画やイラストレーション、図などの多様な表現方法を活用できるようにすること。

エ 表現の材料や題材などについては、地域の身近なものや伝統的なものも取り上げるようにすること。

- (3) 各活動において、互いの表現のよさや個性などを認め尊重し合うようにします。
- (4) 互いの個性を生かし合い協力して創造する喜びを味わわせるために、適切な機会を選び共同で行う創造活動を経験させます。
- (5) 各学年の「B鑑賞」の題材については、国内外の児童生徒の作品、我が国を含むアジアの文化遺産についても取り上げるとともに、美術館や博物館等と連携を図ったり、それらの施設や文化財などを積極的に活用したりするようにします。
- (6) 創造することの価値を捉え、自己や他者の作品などに表れている創造性を尊重する態度の形成を図るとともに、必要に応じて、美術に関する知的財産権や肖像権などについて触れるようにします。また、こうした態度の形成が、美術文化の継承、発展、創造を支えていることへの理解につながるよう配慮する必要があります。

3 安全指導について

事故防止のため、特に刃物類、塗料、器具等の使い方の指導と保管、活動場所における安全指導を徹底します。

4 学校における鑑賞の環境づくりについて

- (1) 生徒が造形的な視点を豊かにもつことができるよう、生徒や学校の実態に応じて、学校図書館等における鑑賞用図書、映像資料等の活用を図ることが大切です。
- (2) 生徒が鑑賞に親しむことができるよう、校内の適切な場所に鑑賞作品などを展示するとともに、学校や地域の実態に応じて、校外においても生徒作品などの展示の機会を設けるなどすることが大切です。